

被災4県の地方消費者行政推進事業

H27年度予算額： 482百万円の内数
H28年度予算額： 482百万円の内数
H29年度概算要求額： 482百万円の内数

目的

被災4県(岩手、宮城、福島、茨城)の消費者行政機能の復旧・復興に取り組み、**被災地の消費者の安全・安心な消費生活を確保することを目的とする。**

<参考>「東日本大震災からの復興の基本方針」(抄)

- 食品中の放射性物質に係る安全対策について、…(中略)…各自治体が行う検査の支援、長期的なフォローアップなどのための体制整備を行う。
- 生活再建に伴う消費生活相談に対応するため、被災した地方公共団体へ消費者問題等の専門家を派遣する。

概要

東日本大震災により被災地の消費者行政機能は著しく低下し、未だ回復の途上



被災4県における**食の安全性等に関する消費生活相談対応及び放射性物質測定に必要な体制整備等を行うため**、4県からの申請に基づき、**地方消費者行政推進事業を実施するための交付金を交付**

具体的な事業のイメージ

○放射性物質検査体制の整備

- 検査機器のメンテナンス
- 検査要員の確保

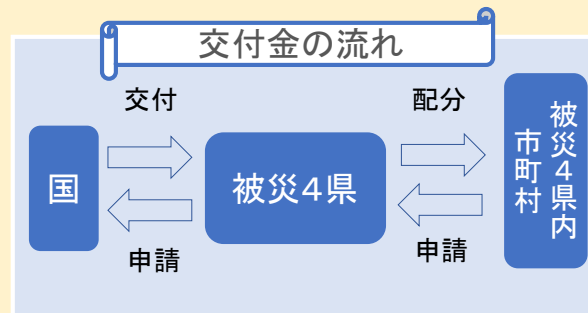
○被災4県への専門家派遣

生活再建に伴う消費生活相談に対応するため、地方公共団体の相談窓口等に各種専門家を派遣するための経費を支援。

○その他、食の安全・安心にかかる啓発事業

等

交付金の流れ



期待される効果

食と放射性物質の問題に対応し、消費者の食品の安全性に対する不安を払拭するとともに、被災地の生活再建に伴う消費生活相談に対応する体制を整備できるようにすることにより、被災地において消費者が安全・安心な生活を送ることができるようになり、被災地域の復旧・復興に繋がる。